

1 治安水準の更なる向上のための総合対策の推進

(2)客観証拠重視の捜査のための基盤整備

DNA型鑑定基盤の整備 要望額：513百万円

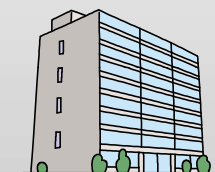
DNA型鑑定とは、DNA（デオキシリボ核酸）の個人ごとに異なる部分を比較することで個人を識別する鑑定法
日本人で最も出現頻度が高いDNA型の組み合わせの場合で、4兆7千億人に1人という精度で個人識別
DNA型鑑定の事件数は年々増加し、殺人事件等の凶悪犯罪だけでなく、窃盗事件等の身近な犯罪にも多大な効果
被疑者DNA型記録と犯罪現場等に残された遺留資料等のDNA型記録をデータベース化し、これらの記録を相互に対照
することで犯人の割り出しや余罪の確認等、事件の解決に大きく貢献

現状

DNA型鑑定を実施する事件が急増

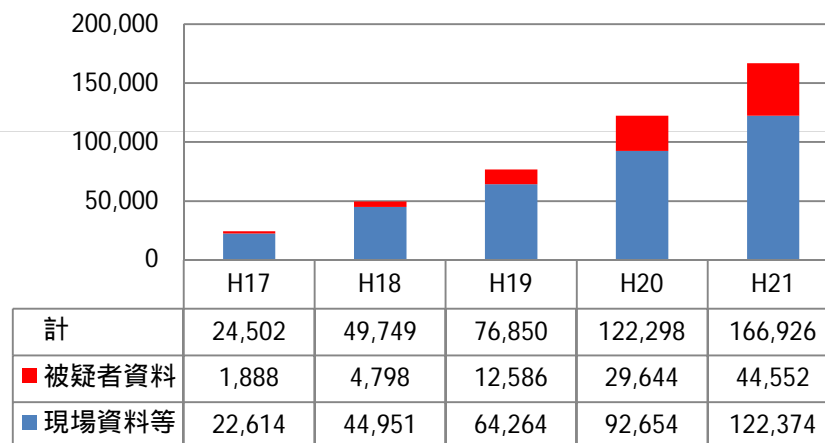
都道府県警察における被疑者DNA型鑑定の処理能力が限界

鑑定やDNA型の照合作業に
遅延が生じかねない状況



都道府県警察本部
(科学捜査研究所)

都道府県警察の鑑定資料件数



対策



警察庁
(犯罪鑑識官)

被疑者DNA型鑑定については、警察庁で一括して実施